

第二節 学校教育の課題と心の教育の推進

一 神戸連続児童殺傷事件と心の教育

神戸連続児童殺傷事件
と「心の教育緊急会議」

平成八（一九九六）年一月に神戸市内の高校に通う生徒が自ら命を絶った。二月には東播磨地区の高校生が同級生を刺殺するという痛ましい事件が起こった。震災に学

び、生きる力を育む教育を行おうとしていた矢先のことであり、教育関係者には落胆と戸惑いが走った。

兵庫県教育委員会（以下、県教委）は、命を大切にして生きる力を育む教育を展開するための方向性を探るために、同年三月、「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」を設置した。座長には、防災教育検討委

員会の委員長を務め、兵庫県の教育事情に詳しい国際日本文化研究センター所長の河合隼雄が就いた。懇話会は八月に最終会議を終えて、「まとめ」を教育長に提出した。

「まとめ」は①自己探求へと導く、②豊かな人間関係づくりを促す、③生きることへの積極的構えを培う等の七章から成り、それぞれ現状と課題、今後の教育の方向性、具体的提言を述べている。例えば、自己発見を支援する教育活動の実施、子どもたちの学校外活動の促進、性教育の在り方の検討、生と死を考える教育の実施、地域の教



写真 253 神戸連続児童殺傷事件を報じる新聞（朝日新聞 平成9（1997）年5月27日夕刊）

育力の活性化等が提示されている。

これを受けて、県教委は平成九年度から、「生き方を考える高校生フォーラム」を開催するとともに、「人権教育の在り方懇話会」や「生き方を学ぶ性教育検討委員会」等を設置して、具体的な施策を検討することになった。

このような中、平成九年二月から五月にかけて、神戸市須磨区で連続して五人の児童が襲われ、そのうち小学校四年の女兒と同六年の男児が殺されるという悲惨な事件が起こった。犯行の約一カ月後の六月二十八日、警察によって逮捕された犯人は当時十四歳の中学三年生であった。このことは、その残忍で大胆な犯行手法とあわせて、教育関係者のみならず兵庫県民、また全国民に大きな衝撃を与えた。

この事件を受けて、県・神戸市両教育委員会は今後の教育課題について新たな方向性を得るため、「心の教育緊急会議」（座長：河合隼雄国際日本文化研究センター所長）を八月に発足させた。委員会では、教職員や保護者、スクールカウンセラーから見た子どもたちの実態、子どもたちの意識調査、有識者の意見などを参考にしつつ、前年度の「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」のまとめも踏まえて、子どもたちの現状及び「心の教育」の在り方などについて議論を重ねた。そして十月には「心の教育の充実に向けて」という提言を提出してその役目を終えた。

提言には、「Ⅰ現在の子どもたちをより深く理解する視点」「Ⅱ心の教育の課題・方向性・提言」という二部構成から成る。「Ⅰ」では、「子どもは固有の内的世界をもっている」「子どもたちは成長しつつある存在である」「思春期は自己を根底から再構築する時期である」など五点の指摘がある。

また、「II心の教育の課題・方向性・提言」では、「生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実」「家庭における基本的な生活習慣や倫理観などの育成の充実」「情報化社会の光と影に対応した心の教育の在り方」「心の教育の充実に向けた教育システムの在り方」の四項目が立てられ、それぞれに数点の具体的な提言が示されている。それらは、後に兵庫県教育の特色ある施策となった、あるいは大きなヒントとなったものがある。

例えば、「震災体験を語り継ぐ子どもの集いの開催」「乳幼児ふれあい体験や介護体験等の充実」「感性を豊かにする感動体験の推進」「中学校における長期体験学習の導入」「小学校高学年からの教師や教科を選択できる個人カリキュラム制度の導入」「多様な問題に対応する心の教育相談センターの設置」などである。

地域に学ぶ「トライヤ
る・ウィーク」の実施

中学生が地域社会や豊かな自然の中でボランティア体験や勤労生産体験などを行う中学生の体験活動週間「トライヤる・ウィーク」が平成十年度から実施されることになった。これは、「心の教育緊急会議」が提言した中学生の長期体験学習を具体化したものである。しかし、全県一斉に中学生が一週間も学校を離れて地域の中で体験活動を行う大事業がすんなりと実施に移されたわけではない。小・中学校教育を担当する県教委義務教育課を中心に練り上げた次年度施策であったが、県教育長が事前に学校関係者の会議で話題に出したところ、「ただでさえ忙しい教員をさらに忙しくするのか」「問題が起これたらだれが責任を取るのか」などと猛反対を受けた。しかし、教育長はこの施策実現のために粘り強く説明し、それに知事の貝原俊民かいはらとしひなみが賛同して、日本の学校教育活動の中でも画期的と言われる中学生の体験活動が、兵庫県で動き出したのである。



写真 255 幼稚園での「トライやる・ウィーク」

先行実施校一八校の一つ、中町（現多可町）立中町中学校では、地域の協力を得て、病院や幼稚園、役場、福祉施設、書店、建設会社など町内三四カ所で一五三人の生徒が活動した。

各校では、学校・家庭・地域社会の三者から成る推進委員会を中心として、新聞の折り込みやリーフレット、市町の広報紙、ケーブルテレビなどで積極的な広報活動を行い、生徒の活動場所の確保や地域の理解と協力を求めた。

一週間の活動終了後に行われたアンケート調査結果によると、今回の活動について親子で話し合ったという回答が生徒、保護者ともに多く見られた。また、充実した一週間を過ごせたと答えた生徒は八八%にも上り、機会があ



写真 254 トライやる・ウィーク決定を報じる新聞（神戸新聞 平成10（1998）年1月1日）

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」は、公立中学二年生が一週間学校を離れ、地域社会や自然の中で各自の興味や関心に基づき、様々な体験活動を行う。学校と保護者、地域社会が協力し、ともに子どもたちを育てていく環境を作るとともに、心の教育の充実を図ることが狙いである。

県教委は、平成十年六月から七月にかけて、県内七地区一八校で先行実施を行い、成果と課題を洗い出した。そして十一月に全県で実施された（十一年度以降は原則として六月中心に実施）。

ればまたやってみたいと答えた生徒は八六%と満足感を表している。受入先でも、この活動を通じて中学生の見方が変わった、また来年も協力したいとの意見が多く見られた。

半面、生徒からは「希望の活動に参加できなかった」「疲れた」などの回答もあり、保護者からは学習時間の減少に対する不安も示された。

このような課題を克服しながら、実施初年度は六・七月の先行実施と十一月の本格実施合わせて、実施校数三四〇校、参加生徒数五万五五一六人、活動場所数は一万六二八三カ所、指導に当たったボランティア数は二万三四七人にもなった。この数字はその後五年間にわたってほぼ近い数字規模で推移している。

「トライやる・ウィーク」実施五年を経た平成十五年三月、「トライやる・ウィーク」評価検証委員会（委員長・よやまとしろう横山利弘関西学院大学教授）は、『「トライやる・ウィーク」五年目の検証（報告）』をま

とめた。五年間の実施校数や参加生徒数、活動場所数、指導ボランティア数等の推移、また従事した内容別の推移は、表95・96のとおりである。

同報告では、五年間の活動を振り返って、生徒や学校へのアンケート調査、教職員や保護者、地域の受入先等から聞き取り調査を実施し、その結果を基に「トライやる・ウィーク」の実施にどのような成果と課題があったのかを検証している。

それによると、「生徒」については、体験によって充実感や達成感などが得られ、そのことが積極的な姿勢、自己の確立、生き方の探求などの基盤をつくることに寄与していること、その半面、受入先との交流が活動期間だけで閉じてしまい、継続的な活動に発展していないことが挙げられた。

の分析が行われている。そして今後の「トライやる・ウィーク」の在り方については、生徒一人ひとりが自己をよりよく生かせるような生き方を探れるように、学校の取組の充実を図ることなどの提言を行った。

表 95 「トライやる・ウィーク」実施状況（平成10～14年度）

平成年度	実施校数	参加生徒数	障害児学級生徒数	活動場所数	1カ所当たりの生徒数	指導ボランティア数	一人当たりの生徒数
10	340	55,516	(未調査)	16,283	3.4	23,447	2.4
11	359	56,963	288	16,645	3.4	23,730	2.4
12	359	54,841	279	16,320	3.4	24,018	2.3
13	359	53,073	320	16,020	3.3	22,688	2.3
14	364	52,216	334	15,985	3.3	21,573	2.4

（「トライやる・ウィーク」5年目の検証（報告）より作成）

表 96 「トライやる・ウィーク」内容別（平成10～14年度）

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
①販売	20.5%	20.4%	20.8%	20.8%	21.6%
②幼児教育	18.6	17.6	18.1	19.0	19.1
③役所・消防署等	5.0	6.8	7.1	7.3	7.9
④製造・建築	7.9	8.0	7.3	6.6	6.2
⑤社会福祉施設	5.6	5.4	5.1	4.9	5.2
⑥飲食店等	4.1	4.6	4.9	5.1	5.1
⑦文化芸術創作	6.4	7.7	6.6	5.4	4.7
⑧ホテル・理美容等	3.5	3.6	4.0	3.8	3.6
⑨病院等	2.5	3.1	3.3	3.5	3.2

（「トライやる・ウィーク」5年目の検証（報告）より作成）

「学校・教職員」については、社会に開かれた学校づくりが推進され、教職員の意識改革や地域住民の学校教育への参画が進み、学校教育の多様化、活性化につながっているが、既存の活動場所に生徒を割り振るだけで、生徒のやりたいことが実現できる活動場所を開拓できていないなどの課題が指摘された。

「家庭」では、親と話題を共有でき、話し合いが促進され、コミュニケーションが図られている。「地域社会」は、生徒に対する考え方が変わり、地域の子どもを育てようとする機運が高まったなど



写真 256 地域貢献活動で子どもとパンを焼く高校生たち

高校生地域貢献事業「トライやる・ワーク」を受けて、福祉的な取組や奉仕的な取組を含めた「いきいきハイスクール推進事業」へと展開してきた。この事業は平成十年度からは、神戸市須磨区の事件の検証を経て、授業「ボランティア実践」や高校生フォーラムの実施へとつながり、さらにはふれあい育児体験等を含めた「いきいきハイスクール事業」へと発展してきた。

平成十二年度からは、特色ある学校づくりを目標として、高等学校における体験活動事業の集大成である「クリエイティブ21」に取り組むことになった。

高等学校の教育現場では様々な体験活動が展開されてきたが、平成十六年に発生した台風第二三号等による但馬の風水害に対して、県立高校の生徒約一万人が被災地でボランティア活動を行い、それが契機となって、十七年度からは「高校生地域貢献事業」トライやる・ワーク」が実施されることになった。

また、産業の現場などで学習内容や進路に関連した就業体験を実施する「高校生就業体験事業」インターンシップ推進プラン」(専門学科は五日間、普通科は三日間)も全ての県立高等学校でスタートした。しかし、高校生の段階ともなると、希望する進路は多岐にわたり個別的となるため、全

ての生徒にインターンシップの職種や事業所を提供することは難しくなっており、マッチングが今後の課題となっている。

二 学校教育の課題解決に向けて

心の教育総合センターの設置

平成七年四月、深刻な社会問題となっているいじめや不登校などの問題解消の第一歩として、県教委は県立教育研修所内に「ひょうごっ子悩み相談センター」を設置して相談活動に取り組みこととした。ここに専門のカウンセラーや教育相談員を配置して、年末年始を除く毎日午前九時から午後九時まで、フリーダイヤルによる電話相談を実施し、来所相談にも応じてきた。

その後、「心の教育」の重要性が改めて認識されるようになった背景には、ここ数年来に起こった重要な出来事からの教訓がある。一つは、阪神・淡路大震災における被災者の心のケアの必要性、もう一つは神戸市須磨区の児童殺傷事件によってもたらされた「子どもの心が見えない」という不安である。「心の教育緊急会議」のまとめにも、「多様な問題に対する心の教育相談センターの設置」提案があった。また、とどまるどころを知らない不登校、いじめ、非行、凶悪事件等の増加・深刻化によって、学校教育が危機に直面しているとの認識があった。

平成十年四月、全国に先駆けて開設された「心の教育総合センター」は、兵



写真 257 「心の教育総合センター」が設置された県立教育研修所

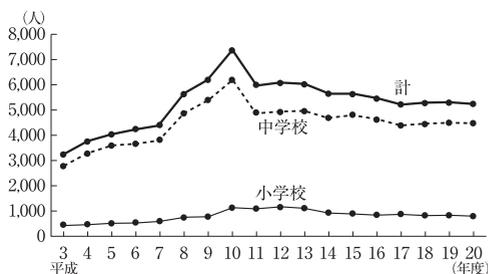


図126 県内不登校児童生徒数の推移
 (「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」「学校基本調査」より作成)

庫教育大学と連携し、これまでの相談センターを包括して、合わせて本格的に調査・研究、研修などを行うことにしたのである。

不登校問題の解決目指す但馬やまびこの郷

全国的に不登校の児童生徒は年々増加している。「不登校」の定義が平成三年度から改められ、その調査対象は「年間五〇日以上」の欠席から「三〇日以上」の欠席に

切り替えられた(九年度までは五〇日以上)の欠席も調査継続。

平成三年度は小・中学校合計で六万人台であった全国の不登校児童生徒は、四年度に七万人を超え、七年度には八万人台、八年度に九万人台となり、九年度に一〇万人を突破し、さらに十年度には一気に一二万人台、十三年度には一三万八七二二人と、急激に増加した。それ以降は、平成十七年度の一二万二二八七人までほぼ微増・微減で推移している。

県内における不登校児童生徒数もまた年々増加傾向が続いてきた。平成八年度から急激に人数が増え、ピークの十年度は小学校で一一五八人、中学校で六一六七人にまで達した。その人数が翌年から、特に中学校で幾分減少し、平成十三年度には小学校一〇七七人、中学校四九二二人、さらに十七年度には小学校八二二人、中学校四三三五人となっている(図126)。ピーク時よりは減少しているものの、兵庫県の教育にとって不登校が大きな課題となっていることは間違いない。

この問題に対処するため、県教委は、平成八年九月、山東町(現朝来市)



写真 258 チェーンソーでの伐木演習（県立山の学校）（兵庫県青少年本部提供）

に「県立但馬やまびこの郷」を開設した。豊かな自然の中での野外体験活動やカウンセリング等を通じて、不登校の子どもたちの再登校に向けて支援活動を行っている。ここでは、①宿泊体験活動（原則として保護者とともに四泊五日の宿泊体験）、②保護者への教育相談（常時、電話相談や来所相談とともに、県内一六カ所で指導員による講演や教育相談を実施）、③地域やまびこ教室（県内七地区で一泊二日の宿泊体験）の実施、④教員や適応教室指導者への研修などを行い、不登校問題のセンタリー的な役割をも果たしている。

山の学校と神

出学園の取組

こうした県教委の動きより先に、県は、平成三年に「ひょうご自立実践学園（仮称）」構想五年一月には山崎町（現宍粟市）に「県立山の学校」を設立した。ここでは自分の生き方に悩む青年を集め、「自然を中心とした学びの場で様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自信と夢と勇気をもって兵庫の未来を拓く、心豊かな青少年を育成する」という目標の下で運営することになった。県内在住の、中学校を卒業した十五歳から二十歳までの男子二〇人、修業年限は一年で全寮制である。

活動内容は、森林や造園に関する学習・実習、千種川沿い縦走や登山・カヌーなどの野外活動、木工ベンチ製作などのものづくり体験、チェーンソーや小型フォークリフトなどの資格取得、県民農林漁業祭などのイベントへの参加、ゴルフなどのスポーツを含め様々な体験活動が中心となっている。

また、「県立山の学校」開校の一年半後、平成六年十月には神戸市西区に「県立神出学園」が開校し、二人の入学生を迎え入れた。ここは、入学対象者を更に明確に「中学校を卒業した県内に在住する二十歳未満（平成二十六年四月以降は二十三歳未満）の若者。不登校等によって進路発見が困難な状況にありながらも、自分の生き方や進路を見つけないという意欲を持ち、体験学習や寮での共同生活ができる人」と示して募集した。

当時、不登校となった小・中学生には市町の適応教室が対応していたが、不登校となった高校生や高校中退者には行き先となる施設がなかった。そこで用意された施設の一つが神出学園であった。定員は八〇人で、在籍期間は二年以内。寮での共同生活が基本となり、対人関係の修復に力を入れるとともに、様々な体験活動を重視している。

その結果、平成六年の創立から十七年度末までに修了した三四二人中、通信制高校に九一人（二七％）、大学・短大六四人（一九％）、専修学校・各種学校三六人（一一％）、定時制高校三一人（九％）、予備校・高等学校卒業程度認定試験等二三人（七％）、全日制高校二二人（四％）など、多くが学びの場へ復帰することとなった。

大阪教育大学附属池田小 事件と学校の安全管理

平成十三年六月八日、大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校の校内に侵入した男が刃物を振りかざし、一年生と二年生の教室で児童や教員二三人を殺傷すると、衝撃的な事件が起こった。犠牲者は八人（二年児童一人、二年児童七人）、負傷者は一五人（児童二三人、教員二人）であった。犯人は教員に取り押さえられ、駆けつけた警察に引き渡された。

この事件は、全国の学校園及び教育関係者に対して、学校の甘い安全対策を見直すことを求める大きな契機となった。これ以降、多くの学校では登下校時以外は校門の扉の閉門や施錠の徹底、部外者の校内への立入りは厳しくチェックする、登下校時は保護者が付き添うなどの対策が講じられるようになった。また一部の学校では、校門に学校警備員を配置するなどの措置も講じられた。

この事件を受けて、直ちに県教委は全公立学校園に対して「学校における安全管理の徹底について」を通知した。内容は、外来者に対する窓口の一本化（校長・教頭）、不審な外来者対応の共通理解、所轄の警察署との連携を求めるものであった。

また、県立・市町立・私立の全ての学校園と児童福祉施設等（計三七二六カ所）に、緊急時における安全管理体制の対応策として、学校等と警察を結ぶ「ホットライン」（緊急通報装置）を設置することとなり、八月から取付けが始められた。

さらに、不審者の対応等の学校危機対応ガイドラインを作成するとともに、国の財政措置が講じられて、監視カメラやインターホン、防犯ブザーなどの防犯機器の設置を行うことができるようになった。

実に大きな犠牲を払った学校の安全管理体制の見直しであった。